

計画書（公園）

坂戸都市計画公園の変更（坂戸市決定）

1. 都市計画公園中 3・3・1 号溝端公園を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

理由

溝端公園は、昭和 49 年 2 月 22 日に都市計画決定を行い、昭和 50 年 7 月 1 日に開設した公園である。

溝端公園のある北坂戸駅周辺地区については、人口減少と高齢化の進展により地区のにぎわいが衰退しており、その課題に対応するため、令和 5 年 7 月に「坂戸市北坂戸地区まち・暮らし再生事業基本計画」を策定し、市の方針として決定したところである。

基本計画では、地区のほぼ中央に位置する本公園を活用し、民間活力の導入による公共施設、民間施設及び賑わい広場を併設した多世代交流拠点を整備することで、都市機能の集約を図り、北坂戸地区における「まち・暮らし再生」を促進することを目的としている。

このことから、本公園を廃止する。

また、都市公園法第 16 条第 2 号に基づき、旧北坂戸小学校用地及び隣接する北坂戸地域交流センター用地を活用し、新たな都市公園を整備する。